

## 令和5年度第3回 恵那市介護保険事業計画策定委員会議事録

I 日時 令和5年10月25日（水）午後1時30分～午後3時30分

II 場所 恵那市消防防災センター 3階 防災研修室

III 審議委員 長谷川核三会長、  
山田忠委員、大木八重子委員、鈴木裕子委員、  
上野たき子委員、松原淑明委員、鈴木弘二委員、  
山本徳二委員、野田充委員、島崎太郎委員、  
水野修宏委員、鈴木隆文委員、坪井弥栄子委員、  
三宅弘文委員  
(欠席) 篠原勝彦副会長、前野禎委員、西尾由香委員、  
勝由美子委員

IV 傍聴者 4名

V 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - (1) 第9期計画の素案について
    - ① 第2章 高齢者の現状と将来推計
    - ② 第4章 施策の取組
    - ③ ①②以外の掲載内容について
4. その他
  - ① パブリックコメントについて
5. 閉会

VI 議事録

1. 開会

■事務局

ただいまより「令和5年度第3回恵那市介護保険事業計画策定委員会」を開会する。本日の会議は、恵那市付属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とし、会議録も要約版を公表する。

医療福祉部長より開会のあいさつを申し上げる。

■医療福祉部長

本日はご参集いただき感謝申し上げます。

9月25日に開催した第2回介護保険事業計画策定委員会では、第8期

計画の検証をお諮りした。

本日は、第9期計画の素案を提示する。特に施策の取組内容について、意見を頂戴したい。

本日の委員会を踏まえ、パブリックコメントを実施する。それを受け、第1号被保険者からいただく介護保険料の素案を次回策定員会でお諮りしたい。本日も活発なご議論をお願いします。

## 2. あいさつ

### ■事務局

長谷川会長よりごあいさつ賜る。

### ■会長

5回の会議のうち、本日は第3回目である。皆様からは忌憚のない意見をお願いします。

## 3. 議事（進行：会長）

### （1）第9期計画の素案について

#### ① 第2章 高齢者の現状と将来推計

[ 事務局説明 ]

### ■会長

質問、意見を求める。

先に一点聞きたい。18 ページ「要支援・要介護の認定者の状況」の人数の推移について。2025 年問題があるのにずっと恵那市は横ばいなのはなぜか。

### ■事務局

2025 年は団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になるという年である。事務局の見解としては、団塊世代が後期高齢者になると言っても、比較的元気な年代であり、介護を受けるまでもない状況が続くのではないかと考えている。9期計画より先の将来推計については、9期計画の期間となる令和6～8年のデータが出てから再推計することとなるため、現段階では横ばいとなっている。

### ■委員

要支援1・2について。その認定を得ずに家事サービスを受けている方もいる。どのような仕組みとなっているのか。

### ■事務局

要支援1・2は介護申請をした結果認定されるものである。

要支援1・2の認定を受けていない方でも、地域包括支援センターによる基本チェックリストにより総合事業該当者となった場合は、総合事業に当たるシルバー人材センターのヘルパーなど受けられるサービスがあ

る。

■委員

要支援になっていなくてもサービスを受けられるということか。

■事務局

訪問看護など、要支援1・2の認定を受けないと利用できないサービスもある。

## ② 第4章 施策の取組

[ 事務局説明 ]

■会長

質問、意見を求める。

■委員

53 ページ (13) ①「安心お守りキット」について。マイナンバーに医療情報が紐づけられていくと思うが、それも活用できれば内容の更新ができるのでは。緊急時に冷蔵庫の中に安心キットが無かったような場合に、主治医や病歴、薬について分からない状況からは脱せるのではないか。命を救う大切なことなので、連携がうまくできると良いと思う。

58 ページ (22) ③「認知症高齢者見守り」について。認知症の方が行方不明になることについては、報道番組でも取り上げられる状況となっている。

恵那市だけの狭い範囲ではなく、もっと広域でうまくできないか。うまく拡大し、普及していただければと切に思う。

68 ページ (35)「介護人材の確保」について。これも報道番組で取り上げられていたが、非常に報酬が低く、資格を持っている人が転職をしてしまう。資格を取ってもらうためにいろいろ行うのはいいと思うが、大変な業務であると思うのでそれに見合うような報酬が得られるような形になればと思う。

■事務局

マイナンバーと医療情報との活用について。今の段階ではできることが限られており、引き続きの検討とさせていただきたい。

認知症の検索支援について。現在、市では「認知症高齢者安心見守り登録事業」を行っているが、広域で考えると警察等関係機関との連携が重要となる。警察に検索願が出た際に、市に情報の照会が来るなど、連携を取りながら進めたい。

また、「認知症高齢者安心見守り登録事業」のQRコードが印刷されたシールの活用については、恵那市内での利用人数は少ないが隣接の市も同じものを採用しており、全国では291市町村で同じ様式のもの採用されている。他市で徘徊していた場合もこの形態をとっている市であればQRコードを読み取れるため、普及させていくことは大事だと考えている。

介護人材の確保について。初任者研修の研修費を無料にしながら裾野を広げていきたいという話をしたが、これまでも介護事業者のところで聞き取りを行い、ご意見を頂戴している。介護人材の確保が難しい中で、市としてもいろいろな角度から応援していきたい。

事業所に聞くと、初任者研修という入口での資格取得制度も良いが、介護従事者の賃金アップが必要だとも言われる。介護保険の制度は全国一律の制度で、市町村の特色を出しづらいのが現状である。

現在も9期計画に向けて、国では来年の介護報酬をどのようにしていくかが議論されており、年末ごろまでに明らかになると聞いている。このような状況に合わせて市も動くことになるため、この点をご理解いただきたい。あわせて介護報酬や介護給付費が上がれば当然保険料も比例して上がっていく。この仕組みのバランスをどう取るかも念頭に置いて進めていきたい。

#### ■委員

54 ページ (15) 「高齢者の外出支援」について。交通政策課では「くしばす」と「いいじ里山バス」は基幹交通とされているようだが、どこのアンケートを見ても外出支援が一番の課題である。

恵那市は200円でどこからでも恵那駅に行けるようになり、ありがたいと思う。しかし家からバス停までどうやって行くのかが課題である。みさと愛の会では、会員には自宅とバス停間の送迎支援を行っている。中野方や笠置にも同じような仕組みがある。しかし、恵那市での基幹交通としての認定がされていない中、もう少し応援をしていただきたい。交通政策課と相談しながら、社会福祉事業団に申請し、車両の購入に150万円の助成をしていただいた。しかし、三郷はタクシーも来るので、1キロ17円のガソリン代のみをもらって運行している。一方で、ボランティアをやってくださる方のほとんどは、無償ではできないと言われる。そういった部分の支援をしていただくと良いと思う。

57 ページ (20) ① 「認知症予防の推進」の地域で行われる高齢者サロンやいきいき教室について、現在いろいろな地域でサロンが減っている。三郷でも、6つあったが半減している状況であり、これも後継者がいないことによるものである。介護予防のためのいきいき教室ではあるが、みんなと一緒にいることにより、認知症の症状が出てきた際も、ケアマネジャーに相談することができる。自宅に一人でいるとそういった症状に気が付くことができないので、少しでも人が集まる場所に来てもらうことが必要である。それを誰がやるのかということが課題であり支援していただきたい。

65 ページ (30) 「地域の見守り体制の強化」について。独居老人は民生委員が見ているが、日中独居の方は誰が見るのか。家族と、その他に誰なのか、そのあたりを突っ込んでいかないと対応ができないのではないか。

「新たに地域の関係機関との締結事業を検討します」とあるが、地域の関係機関とはどういうところか。

■事務局

外出支援については地域の状況に応じて多様なやり方があると考え。その中で、市でできることとしては、モノや財源、他の地域の先進的な取組の紹介などが想定される。各地域で求められるものが異なるため抽象的な印象を与えてしまうが、地域の実情を踏まえて移動支援の検討を進める上で、ご意見をいただきながら手法を考えたい。

■委員

57 ページ「認知症予防の推進」に係るサロンについて。やりたい人だけでやるのか、地域包括支援センターが進めるのか。サロンが減少してしまっている中、そうならない方法を考えてほしい。

■事務局

サロンについては、13 地域の地域自治区ケア推進会議の中で課題として挙げ、取組んでいる地域もある。社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが各地域を見ながら現状などを把握し、コーディネートを行っている。養成講座などと合わせながら、開催についても一緒に考えていく仕組みを作っているところ。

65 ページの「高齢者見守り活動協定事業」については、市内の様々な事業所と見守り協定を結び、普段の生活の中で気になる方を教えていただくというもの。銀行や新聞店、郵便局、他には車で回るような事業所も協定に入っている。新聞店であれば配達の際に新聞が溜まっていて気になる、金融機関であれば受付の対応で気になるなどといった際に、市に情報をいただいている。

■委員

大体が中心部だ。周辺部はカバーされているのか。

■事務局

協定事業所には自動販売機の設置業者なども含まれている。比較的広範囲にわたって見守りが展開されている。

外出支援は前回の会議でも課題として伺い、これまでの地域自治区ケア推進会議の中でも各地域から外に出ていく手段が一番の課題だと伺っている。都度議論をしているが、有効な手立てが打てていないのが現状だ。9期計画の中でも何かしらの仕組みを検討し、作っていききたい。

例えば先ほどの意見のように、車を確保することでその地域で上手くいくのであれば、車を確保するよう動けばよい。しかし現実的には、隣の人に頼まれた時にコミュニティセンターに専用車を取りに行き乗換えて運転するということが難しい。

現在はライドシェアなどの概念もあるため、自家用車で何かできる仕組みがあればよいのか。議論をしていくと、無報酬ではできないという声

が挙げたり、報酬を受けるとなるとタクシー業界などいろいろなところに波及したりすることもある。1キロ17円のガソリン代は実費だから良いが、500円の報酬となると良くないという考え方もある。それでは、自家用車の任意保険料の1日相当分をもらい受ける案はどうかなど、議論を行っている。

いろいろな法律や仕組みの問題で簡単にはいかないのが現状で、良い仕組みができるよう引き続き考えていきたい。

高齢者サロンについては支援している方も一緒に年を取っている。実際にはなくなってしまうサロンがあることも承知している。今年から生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託し、週の半分は地域に入るようにしている。その甲斐もあり、新たにサロンができているところもある。引き続き地域に入りながら、制度や仕組みを作っていきたいと思っている。

また見守りの日中独居について、様々なところから意見もいただいている。介護離職の話もあり、時間休を取って介護をしていると仕事にも戻りにくくなる。新たな見守り体制の検討というところでICTの活用など、家まで戻らずとも自宅に無事であることを確認できるツールなども踏まえながら提案していきたい。

#### ■委員

1か月前の会議を経てこれだけの素案ができたのはすごいと思う。これから深めていただき、外出支援や人材確保の仕組みを検討すると書いてあるので、その方向へ持って行っていただきたい。

64ページの「人材活用の総合的な仕組みの検討」が重点的に新しく取り上げられている。前回の会議では、中津川市ファミリーサポートセンターの外出支援や通院支援について話があったが、どうなっているか聞きたい。

また、これから介護保険料を決めていくにあたり、恵那市だけ独自に介護保険料からボランティアの人に報酬を渡したり施設の介護事業の人に手当を渡したりすることは、法的に触れるのだろうか。

#### ■事務局

中津川のファミリーサポートセンターは参考にしつつ、恵那市に合った体制にしていきたい。結果、ファミリーサポート制度という名称のものを立ち上げるか、それも含めて総合的に考えていきたい。

介護保険料については、その用途が介護給付や地域支援事業と決まっておき、広く担い手に向けた事業となると介護保険事業特別会計ではなく一般会計で行っていくことが適切だと考える。事業の性質によってどちらの財源を使うかという話であると考えている。

ファミリーサポートセンターの制度について。前回の意見を受けて事務局でも検討を行ったが、具体的な方向性を含めて検討中のため、計画で

も多様な可能性を包含した記載となっている。

恵那市では介護になる前の方々を拾い上げ、その方々が使える仕組みを充実し、作り込んできたと捉えている。その方々は、例えばシルバー人材センターにて、無資格だがヘルパー業務ができる体制の元で、支援が必要な方のフォローをいただいている。

あるいは、子育てが落ち着いた方など、少し若い方に付き添っていただく方が安心といったニーズがあるのであれば、ファミリーサポートセンターのようなサービスを展開していくことも十分考えられる。

中津川市の状況を聞くと、社会福祉協議会がマネジメントをしているようで、恵那市で同じようにできるかどうかは協議が必要である。恵那市の子育てファミリーサポートセンターは別法人に担っていただいているので、高齢者も一緒にやってもらえるかなどの協議も必要である。中津川市の仕組みも参考に、恵那市版のものを研究していきたい。

### ③ ①②以外の掲載内容について

[ 事務局説明 ]

#### ■会長

質問、意見を求める。

#### ■委員

8 ページ「日常生活圏の設定」について。大きく3つに分かれているが、実際の町（13 地域）で設定した方が分かりやすいのでは。

#### ■事務局

恵那市では実際の町を超えた3つに圏域設定している。例えば恵那市で地域密着型サービス事業所を設置する場合、北部・中部・南部それぞれの日常生活圏で検討することとなる。

#### ■委員

圏域が町の上位の設定だということは理解した。私は恵南に住んでいるが恵南で一つの圏域という考えはない。機会があればこの辺も考えていただいて個別に事情が把握できるような形が取れると良い。

#### ■事務局

これまで施設が整備されてきた経緯もあるため、従前からの3圏域とさせていただきたい。

#### ■会長

ここで、議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[ 全委員挙手 ]

全員一致で承認とする。

#### 4. その他

##### ① パブリックコメントについて

[ 事務局説明：質疑等なし ]

#### 5. 閉会

##### ■医療福祉部長

委員の皆様からそれぞれの立場でご意見をいただきました。

超高齢化社会において、37の取組を推進する。「高齢者が介護認定を受けずに元気でいられるか」「もし介護認定を受けた場合はどのように地域や家族で守っていくのか」この2つの視点での計画である。

委員から、市街地や周辺地域の実情について意見をいただきました。家庭や人の在り方はそれぞれ、介護の状況は様々だと思う。私自身の場合、父親を早くに亡くし母親は独居のため、通勤前後に家に立ち寄って見守りを行っており、それが介護予防に繋がると思っている。もし親が介護認定を受けることになった場合、どのように子ども達に関わるか。兄弟も遠方のため、早期退職という可能性も在り得る。

高齢化問題が多岐に渡り、複雑に組まれている中で、委員の皆様のご意見を計画に取り入れていきたい。

第1回目から3回目まで、深みのあるご意見をいただけたと思っている。次回（4回目）についても闊達なご意見を賜りたい。

恵那市介護保険事業計画策定委員会を閉会する。